

向日葵

ひまわり

第20号
平成27年8月12日発行
発行所
三条市農業委員会



就任のあいさつ

三条市農業委員会 会長

野崎文夫



5月1日開催の農業委員会初総会におきまして、引き続き会長の大任を務めさせていただくことになりました。

微力ではありますが、三条市農業の発展のため努力していく所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。

我が国の農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大、TPP交渉による影響など多くの問題が山積しております。

政府は、昨年度、これら農業・農村をとりまく環境変化に対応して、新たな農業・農村対策として、「農地中間管理機構の創設」をはじめ、「経営所得安定対策の見直し」、「新たな日本型直接支払い制度」についてもスタートさせたところですが、経営所得安定対策の見直しによる直接支払交付金の半減、需給の不均衡による大幅な米価の下落等で農業経営はさらに厳しい状況となっています。

このような状況の中、私ども農業委員は、引き続き、優良農地の確保と有効利用促進、さらに意欲ある農業者への農地集積や新規就農支援に向け、積極的に取り組むこととしております。農業者の信頼と期待に応え、農業生産力の向上及び農業経営の合理化、農業所得の拡大による農業者の地位向上に努めてまいります。今後もご支援ご協力をお願い申しあげます。

私たちにご相談ください！

新農業委員の紹介

任期満了に伴う改選により新農業委員が決定しました。これから3年間、地域農業者の代表として活動してまいります。農地の貸し借り、売買のあっせん、農業者年金制度など農業に関するることは何でもお気軽にご相談ください。

三条地区



① 羽生 俊昭
② 栗林
③ 選任（土改）



① 野崎 文夫
② 林町二丁目

① 氏名
② 住所
③ 委員種別
(選任者のみ)



① 藤田 吉則
② 月岡四丁目



① 廣川 哲也
② 金子新田



① 村井善一郎
② 東本成寺



① 大桃 伸之
② 三貫地新田



① 田邊 稔
② 井栗一丁目



① 清野 秀作
② 塚野目五丁目



① 真野 薫
② 萩島



① 小林 茂宏
② 上須頃



① 阿部銀次郎
② 上保内
③ 選任（議会）



① 渡邊 一英
② 下保内



① 横山 一雄
② 麻布
③ 選任（議会）



① 捧 譲
② 北入藏一丁目

会長代理	野崎 文夫
農政対策部会	村山佐喜雄
部会長	刈屋 一夫
部会長代理	田邊 正利
第一調査部会	大竹 稔
第二調査部会	渡邊 一英
部会長代理	正信
第三調査部会	三条市農業者年金加入推進部
部会長代理	藤田 吉則
部会長	内山 清
副部長	蒲澤 五十嵐秀一
部長	熊倉 瞳
副部長	清野 秀作
部長	小林 渡邊
副部長	茂宏 渡邊
第三調査部会	佐藤 裕雄

栄地区



① 五十嵐秀一
② 若宮新田



① 村山佐喜雄
② 尾崎



① 阿部新一郎
② 鬼木新田



① 原 正利
② 芹山



① 星野 英治
② 千把野新田



① 内山 敏雄
② 岩淵
③ 選任（農協）



① 渡邊 勝夫
② 山王



① 原田 勝
② 吉野屋



① 内山 清
② 矢田



① 梨原 一郎
② 猪子場新田

下田地区



① 阿部眞佐雄
② 上大浦



① 蒲澤 正
② 駒込



① 刈屋 一夫
② 長沢



① 嘉藤太加雄
② 榎山
③ 選任（共済）



① 佐藤 満
② 中野原



① 熊倉 睦
② 新屋



① 大竹 正信
② 島川原



① 佐藤 裕雄
② 荒沢



① 坂井 良雄
② 南五百川



① 坂井 浩行
② 名下

平成27年度

農業委員会事業計画（概要）

I 基本方針

我が国の農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大、さらに不透明なTPP交渉など多くの問題が山積しています。三条市農業委員会は、農業・農村現場に密着した農業者の公的代表機関として、新しい農政の展開に対応し、農業生産力の向上、農業経営の合理化及び農業所得の拡大による農業者の地位向上に寄与し、農業者の信頼と期待に応えていくことを基本に活動します。

II 事業計画

1 会議関係

- (1) 定例総会
- (2) 臨時総会
- (3) 調査部会
- (4) 正副部会長会議
- (5) 農政対策部会
- (6) 特別調査部会
- (7) 作況調査検討会
- (8) 和解の仲介委員会

4 的確な農地行政と構造政策の推進

農地転用などの権限委譲や転用規制見直しなどから一層の慎重審査を行う。また、農業生産条件を整備し、生産性の高い農業経営の実現や農用地を有効利用するため、適正な農地行政を推進し、農用地の多面的な利活用と併せて優良農地確保を図る活動を行う。

7 啓発活動の充実

農業委員会だより「向日葵」の編集強化など啓発活動の充実に努める。

6 農地銀行活動事業の充実

経営規模拡大を志向する意欲ある農業者支援として、農地銀行活動事業をより一層充実する。

全国農業新聞

発行日 毎週金曜日（月4回）
購読料 月額700円（送料・税込）
申込先 農業委員会事務局
(毎月15日までの申込みで、翌月から送付いたします。)

9 「全国農業新聞」等の普及拡大
「全国農業新聞」及び「全国農業図書」の普及拡大に努め、農業者への情報提供活動を推進する。

2 研修会・講演会の開催

- (1) 農政・消費問題等の講演会を開催
- (2) 委員研修の実施

3 視察研修関係

- (1) 委員研修
- (2) 県内研修
- (3) 正副部会長研修

5 農政対策の推進

- (1) 農業者の立場に立った建議、意見公表、要望活動の実施
- (2) 農林関係予算の確保対策
- (3) 担い手（法人）確保・育成に向けた取組
- (4) 環境にやさしい農業と安全・安心な農業の振興
- (5) 地産地消活動及び食農教育の推進
- (6) 農産物の付加価値向上に関する取組

（耕作放棄地）防止・解消に向けた活動
農地政策見直しに対し、農地制度の根幹の維持を求める活動

8 農業者年金業務の推進
農業者年金業務を適正かつ円滑に推進するため、加入推進部長を中心として、次の事業を行う。

- (1) 新農業者年金制度の普及と定着
- (2) 新農業者年金加入者の拡大及び目標の達成
- (3) 年金相談活動の充実
- (4) 新規受給者を対象とした研修会の開催



「未来へつなげよう、夢ある西洋ナシをめざして」を大会テーマに第28回全国西洋ナシ研究大会が7月15日・16日、新潟県で開催されました。

全国の西洋ナシ生産者・指導者が一堂に会し、栽培技術や流通等についての情報交換、研究討議を行ふことを目的に開催しているもので、1日目の研究大会の会場となつた月岡温泉には県内外から約260人が参加、2日目は県外からの参加者を対象に産地の視察が行われました。視察先の一つに選ばれました。

た三条市荻島の園主、高野弘明さんが「寄せ接ぎと選抜優良系台木の活用による生理障害低減」をテーマに栽培管理について説明、収穫までの管理は大変ですが、消費者に喜ばれるおいしいル・レクチエを作り続けたいと話され、参加者は熱心に耳を傾けていました。

(眞野)

地区	担当委員	担当区域
野崎 羽生	文夫 俊昭	荒町・石上・栗林1・栗林2・上田島・東三条・北中・興野・一ノ木戸・裏館・新光・嘉坪川・鳥田・西本成寺1～西本成寺3・四日町・東新保・曲渕・北新保・南新保・直江町
清野 秀作		塚野目1～塚野目8・鶴田1～鶴田3・下谷地・敦田
田邊 稔		井栗西部1～井栗西部4・井栗中部1～井栗中部3・井栗東部1～井栗東部3・西潟・牛ヶ島・三柳・北野・白山
大桃 伸之		須戸・柳場・柳川1～柳川4・三貴地
村井善一郎		東本成寺・土場・西中・五明・下新田・片口・新保・枝郷・緑ヶ丘・吉田
廣川 哲也		東鰐田・金子・袋・南入藏・入藏・西鰐田・長嶺
藤田 吉則		如法寺・月岡・諏訪
樺 横山 一雄		東明寺・中東・田中・合屋・上野原・向ヒ村・高田・三竹・下坂井・北入藏・麻布・笠場・中新・漆島・西大崎
渡邊 一英 阿部銀次郎		成沢道上面・布施谷・布施和田・二ツ山・本所・中村・中央・赤坂宮ノ浦
小林 茂宏		上須頃上・上須頃東・上須頃中・上須頃下・下須頃上・下須頃下
眞野 薦		大島1～大島3・荻島上・荻島下・代官島上・代官島中・代官島下・井戸場



〈農業委員担当区域表〉

地区	担当委員	担当区域	地区	担当委員	担当区域
上 条 地 区	星野 英治	小古瀬・中島・千把野新田	佐藤 満 嘉藤太加雄	橘山・花瀬・上組・中組・下組・中野原・荻原上・荻原下	
	原 正利	善久寺・芹山・渡前・中曾根新田	刈屋 一夫	原上・原下・桑切・大沢・長沢・笠巻・福沢	
	阿部新一郎	鬼木新田・鬼木	蒲澤 正	駒込上・駒込中・駒込下・広手・大平	
中 条 地 区	村山佐嘉雄	尾崎・岡野新田・今井・今井野新田・泉新田・貝喰新田	阿部眞佐雄	高屋敷・滝谷・鳥飼・福岡・高岡・下大浦・馬場・土大浦	
	五十嵐秀一	福島乙・新堀・東光寺・若宮新田	坂井 浩行	蓬場・蓬谷・濁沢・早水・牛野尾・長野・庭月・八木前	
	柴原 一郎	猪子場新田・一つ屋敷新田・福島甲・福島丙	坂井 真雄	名下・栗山・塩野瀬・笠堀・大谷地・南五百川・北五百川・院内	
	内山 清	小滝・高安寺・大面・北潟・矢田	佐藤 裕雄	森町・田屋・相模・荒沢・小長沢	
	原田 勝	吉野屋・蔵内・茅原・戸口・安代	大竹 正信	江口・鳥川原・南中・上飯田・中飯田・下飯田・鹿峰	
下 条 地 区	渡邊 内山	前谷内・帶織・山王・岩淵・栄荻島	熊倉 睦	牛ヶ首・落合・上谷地・蝶名林・中浦・新屋・鹿熊・小外谷・曲谷	

第28回

全国西洋ナシ研究大会新潟県大会

農業委員先進地視察研修

- ◆北興化学工業㈱新潟工場
- ◆鶴岡産直組合「しゃきっと」
- ◆山形県農業総合研究センター水田農業試験場



山形県農業総合研究センター水田農業試験場

最初の視察先、新発田市にある北興化学工業㈱は1950年に設立、農業の製造販売は日本農業の発展に大きく貢献し、その製品は、国内はもとより海外にも広く輸出されています。担当者から会社概要や製品説明を受けた後、工場を見学しました。「除草剤の効く仕組と上手な使用法」などの説明を受けた後、質疑応答によりさ



北興化学工業㈱新潟工場

その後、消費者に人気の直売所、鶴岡市の鶴岡産直組合「しゃきっと」を視察しました。翌日は、「山形県農業総合研究センター水田農業試験場」で研修を行いました。担当者は、光沢・白さ・食味が優れた食味ランク「特A」の「つや姫」を山形県のブランド米にするべく栽培技術の確立について熱く話され、新潟のコシヒカリに、追いつけ追い越せ。とばかりの意気込みが強く感じられました。私たちもコシヒカリ日本一の座をこれからも維持できるよう研鑽しがんばっていきたいと思います。

(先進地等視察研修
検討委員 内山 清)

らに研修を深めることができます。稻作には無くてはならない除草剤ですが、正しく使用して安心安全な米を出荷したいものです。

農園業を営むミサトファームの代表土屋春芳さんは、下田地区棚鱗地内にある畠圃地周辺の山を整備し、観光もぎとり園「ブルーベリー観光園の森」を営んでいます。毎年7月上旬から8月中旬まで開園、直販も行っていますが、今後は「道の駅漢学の里しただ」や「いい湯らい」などへの委託販売を検討しているほか、周辺の山をさらに開拓し、オートキャンプ場や

コテージを整備していく計画で、個人でログハウスなどを作りたいという方のために土地の貸し出しも考えているそうです。

近年、旅行の楽しみ方として体験型や自然志向が高まっています。ここは下田の山々を見渡すことができる素晴らしい景観で夜景もきれいに見えますので、ぜひ一度足を運んでもらいたい。下田の自然を一望できる立地を活かした農園とアウトドア、農業と観光が一体となつた新たな価値を創造していきたいと話しています。

(佐藤 满)



ブルーベリー観光園の森

三条市南四日町 農園業ミサトファーム

新たな人気スポット



しっかり積立て、 がっちりサポート 安心で豊かな老後を

貯金する 老後のための
貯金 手帳立年金

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

ご存じですか？

農家の方は長寿ですが…

老後はお金の心配をせずに暮らしたい。
しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ・病気もあります。

- ・65歳の農業者年金受給者の平均余命は
男性22年(87歳)、女性27年(92歳)
- ・日本人の平均余命は
男性84歳、女性89歳であり

農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。

こんなにかかる老後生活 (現金支出で年額約286万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額**約23万8千円**が必要です。
(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は

一人、月々**約6万5千円**
(40年加入の場合)
夫婦あわせて月額**約13万円**です。



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、
老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。(厚生年金のモデルケースでは月額22万2千円の年金額)

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金**に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額(年額)の試算~

加入年齢	納付期間	運用利回り2.5%の場合		運用利回り3%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	81万円	69万円	89万円	76万円
30歳	30年	54万円	46万円	58万円	49万円
40歳	20年	32万円	27万円	34万円	28万円
50歳	10年	14万円	12万円	15万円	12万円

*この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%及び3%、65歳以降の予定利率が0.75%となつた場合の試算です。

*運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の12年間(H25まで)の運用利回りの平均は、年率2.53%です。

*予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成27年度は0.75%となっています。

*各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

農地の権利を 取得する場合の 下限面積

耕作目的で農地の権利（所有権や賃借権など）を取得する場合は、その権利を取得したのちの農業経営の面積が一定の面積に達しなければ許可されないとになっています。（その面積を「下限面積」といいます。）三条市農業委員会では、下限面積を農地法の規定と同じ「50アール」に設定しています。

平成22年度から農業委員会による農地利用状況調査を行っています。全農地を対象に、耕作放棄をして農地が荒れていなか、農地の違反転用はないか、不法投棄がないか等の調査を実施します。現地調査を行い、農地への立ち入りやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。



10月30日
農地利用状況調査を
実施します

農地を転用するには許可が必要です。

違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら…

! 現状回復等の命令、罰則の適用があります。

①違反転用

3年以下の懲役または

②違反転用における
現状回復／命令違反

300万円以下の罰金
(法人は1億円以下の罰金)

× 資材置き場にした



× 青空駐車場にした



× 産廃の捨て場にした



●申請書の締切日は毎月10日です

農地の所有権移転や農地転用許可申請などの締め切りは毎月10日(10日が休日の場合は前日又は前々日)となっています。

農地の売買、貸借などの締切日

農地法第3条、4条、5条、基盤強化法関係

9月10日(木) 10月9日(金)

11月10日(火) 12月10日(木)

1月8日(金) 2月10日(木)

3月10日(木)

総会開催日

9月30日(水) 10月30日(金)

11月30日(月) 12月25日(金)

1月29日(金) 2月29日(月)

3月28日(月)

今年の春の改選で「向日葵」の編集委員もあたらしくなり、今期初回の発行となりました。

ちょっとムリをしてお盆前に発行と目標を定め、編集委員会をスタートさせましたが、時間が足りないうえにメンバー全員不慣れな中での編集作業となり、満足なものに仕上がっているか甚だ心配です。

事業計画にもあるように啓発活動の充実のため、農業者をはじめ皆様方の意見を吸い上げ、目に見える形で情報発信に努めます。

また、農業委員会制度が大きく変わるもので、私たちがまず何ができるのかを考え、農業の未来を発信できるように努めていきたいと思います。

(廣川)

委員長	廣川
副委員長	佐藤
委員	来原
坂井	一郎
原田	良雄
勝	星野
坂井	村井
浩行	英治
	真野
	薰



編集後記